

い す も

つながる
ひろがる
ささえあう

vol.162 | 1月・2月号 | 令和8年2月20日発行 |

社会福祉法人
出雲市社会福祉協議会



TOPIC! 《p2》特集 心を灯す、みんなの「家」に コネクトほーむ 井上 恵理子さん

《p4》こんな心配ありませんか?
～もしものとき、暮らしを守る制度があります～

《p5》あたたかいご支援に感謝! 岁末だんだんフードドライブ

《p6》お知らせ・募集

- ・各種表彰の受賞者紹介
- ・「出雲のカードプレイスMAPオンライン」誕生!
- ・赤い羽根共同募金令和9年度助成事業募集
災害義援金・海外救援金のお知らせ

《p7》ご寄附ありがとうございます

《p8》地域を支えるカタチ「たすけあい活動」PR動画公開!

いすりんレポート

- ・笑顔あふれる居場所! 高松「子育て広場てほむ」
- ・徳栄様が平田の福祉活動を応援!
- ・新たなつながり広がる「みんなの宇宙村」
ふくしの支え手企業 vol.4有限会社なんぽうパン

心を灯す、みんなの「家」に

井上 恵理子さん
いのうええりこさん

コネクトほーむの情報はこちら

\Instagram/ \HP /



「あの頃の私」が求めた居場所

「目の前が真っ暗でした。頼る人も、お金もなくて。生きるか死ぬか、そこまで迫っていました。」

幼少期をヤングケアラーとして過ごし、さらに20代から30代の15年間を両親の介護と仕事の両立に悩んできた井上さん。「あの頃の自分が行きたいと思える場所をつくりたい」と、令和6年5月、多世代が集まる居場所「コネクトほーむ」を立ち上げました。

「コネクトほーむ」のコンセプトは、「人と人を結ぶ、人と社会を結ぶ、人と情報を結ぶ」こと。ヤングケアラー、不登校の子、ひきこもりがちな人、そして子育てや介護に悩む人など、さまざまに困りごとを抱える人を支える、「家族丸ごと支援」をめざしています。

立ち尽くすしかない現実から「光」へ

障がいのある父と病気の母を支える中で、井上さんは仕事との両立が限界に達しました。「仕事もできない、収入もない、人に頼ることもできなないし、頼るお金もない。同じ境遇の人たちには、一体どうしているんだろう?とにかく同世代の人と話したい、その一心でした」と話します。井上さんが葛藤し続けた15年間は、仕事、結婚、出産など人生の大きな選択をする時期。同じ悩みをもつ若年層が、思いを共有できる場を探そうと行政や病院、電話相談など、あらゆる窓口に問い合わせたそうです。しかし、当時は井上さん

が求める場は見つかりませんでした。「もう真っ暗になりました。まず、社会の中で自分たちの存在が前提にされていない。どう生きていくって、追い詰められました」と当時を振り返ります。この状況から「ここまで来たら、ないなら作ろう!同じ境遇の人がゼロなわけない。だったら、やろう!」と決意。暗闇の中に光が灯った瞬間でした。

人生を懸けて、出会いを形に

糸余曲折しながら動き出した井上さん。周りに共感してくれる人がいる心強さを感じながらも、立ち上げには不安が。介護職の頃に語り場を開いたものの、「本当に悩む人には届かない」と痛感。「当時の勤務先のホールで開いていたんですが、どんなにアットホームな空間づくりをしても、長机に椅子という環境はプレッシャーを与えてしまうんです。『なにか話さなきや…』って。話したい時もあればそうでない時もある。なにもしなくてもいいっていう空気感は作れませんでした」と話します。

過去の経験から、居場所づくりの第一条件が「畳」に。「イメージしたのは『家』でした。そこに自分がいて、色々な人が訪ねて来て…みたい。あとは、お話しや相談室つてハードルが高いけど、おいしいものがあれば人が集まってくれるかなって。そこから自分を知つもらつて、『この人なら話してみようかな』という気持ちにつながるといいなと考えました」と思い描いたビジョンを語ります。

しかし、理想の居場所づくりへの道は平坦ではありません



りませんでした。物件探しは難航。明確なビジョンを持つてから数年が経つてきました。そんなある日、スマートフォンを見ていると、ある物件広告が表示。「気になる!」と思つて、すぐ不動産屋に相談しました。そしたら、担当の人が涙ぐんで話を聞いてくれて…。ご自分のお子さんのことで悩んでおられ、親身になつてくださったんです」と奇跡的な出会いを思い返します。

雰囲気、アクセスともに理想的な場所。ただ、資金の高い壁が立ちはだかりました。「でも、『だから無理』じゃなくて『ここでできる方法を考えよう』という気持ちでした。金融機関やコンサルティング会社などに相談に回り、行く先々で心配もされました。それでも、どんな方法を取つても、この家との出会いを形にしたかったんです」と、まさに人生を懸けた挑戦でした。

社会に認められた必要性

霧岡気、アクセスともに理想的な場所。ただ、資金の高い壁が立ちはだかりました。「でも、『だから無理』じゃなくて『ここでできる方法を考えよう』という気持ちでした。金融機関やコンサルティング会社などに相談に回り、行く先々で心配もされました。それでも、どんな方法を取つても、この家との出会いを形にしたかったんです」と、まさに人生を懸けた挑戦でした。

地域に溶け込むうれしい誤算

現在「コネクトほーむ」には、さまざまなお人が訪れています。もともと、ヤングケアラーとその家族を想定していましたが、そうでない人が多数。支援を求める人や「来たよ」と井上さんに会いに来る人、近所のみなさんが茶菓子を持ち寄ってお話を楽しまれることも。「地域の人が来てくれるこれが本当にう

れしいです。オープン当初は周りから『誰が来るの?』という声もありましたが、蓋を開けてみてびっくり!どの日も誰かがいて、中には1日中ここで過ごす人もいます」と、うれしい誤算があつたそうです。運営する中で要望や意見もあるそうですが、必要だと感じたことは見直しているという井上さん。ただ、揺るがない信念も。「全ての意見を取り入れると理想の場でなくなってしまう。基準は、あの頃の私が行きたいと思える場所であること。それは変わりません」と誰かの光であるための場所を守ります。

背中を押してくれた尊い姿

強い思いで「家」を守る井上さんを支えているのは、ここに来る人たちの声。「ここを作つてくれてありがとうございます」と涙ながらに伝えてくれる人、「今は働いていいけど、働けるようになつたら自分もここをサポートしたい」と頼もしい言葉をくれる人。「この場所がその人を変えるきっかけになつていて、生きしていく通路になつているのがうれしい」と話します。また、中には泣いて抱きつき、「生きるのが辛い」と吐露する子も。「誰にも言えない感情を吐き出せる場所になつていると感じます。他にも、親御さんから『ここに来るようになつて会話や笑顔が増えた』と聞くと『立ち上げてよかつた』と心から感じます」と思ひが込み上げます。

こうした切実な思いと行動が、徐々に社会を動かすことに。居場所づくりにおいて、運営資金の確保は大きな課題でしたが、今年度、大きな転機がありました。採択率が2割に満たないと言われる中央共同募金会の助成※に、満額での採択が決定。「活動を始めて1年にも満たない私たちが、今の社会に必要だと認められた!と背中を押してもらいました」と喜びがあふれます。「ただ、資金の課題とは今後も向き合い続けるといけません。これが『コネクトほーむを応援したい』と目を向けてもらえるきっかけになるとうれしいです」と話します。

※居場所を失つた人への支援活動応援助成

搖るぎない信念が想いをつなぐ

「『コネクト』と名付けたのは、自分と支援を必要とする人、人と人、人と社会がつながる場にしたいという希望を込めて。それが今、理想から現実のものになつています。みんなの『家』となる居場所をつくろうと決意して、4年かかつて今の形になりました。悩みは尽きませんが、怖さよりも足踏みしている状況から脱することができて、「やっとここまで來た。やるぞ! やらなきゃ!」という想いで進んでいます!」と、活動に懸ける想いがほとばしります。井上さんから手渡されたやさしさのバトンは、人と人との想いをつなぎ、大きな力に。今日も「コネクトほーむ」には、あたたかな光が灯っています。



あたたかいご飯と汁物を作る台所で。(左)井上さん(右)高木さん

こうした姿を現場で共に見守る仲間と、ボランティアや専門知識で運営をサポートする人たちの存在が、今日の「コネクトほーむ」の心強い土台になつていると井上さんは話します。「私一人の力では、ここまで来ることはできませんでした。みんなの存在があつてこそ今があるんです」と、感謝を口にします。



こんな心配ありませんか？ ～もしものとき、暮らしを守る制度があります～



こうした不安は、誰にでも起こりうるものです。
成年後見制度は、判断する力が弱くなった時に、
本人の暮らしと権利を守るための制度です。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、契約やお金の管理などを自分で行なうことが難しくなった方を支える制度です。

家庭裁判所が選んだ「成年後見人等」が、本人の気持ちを大切にしながら、必要な手続きや管理をサポートします。不利益な契約や悪質商法から本人を守る役割もあります。

どんな支援が受けられるの？

成年後見制度では、次のような支援が行われます。

- ・預貯金や年金などの管理
- ・医療や福祉サービスの利用手続き
- ・介護サービスや施設入所の契約
- ・不利益な契約の取り消し

※食事などの世話、身元保証人となること、医療行為の同意はできません。

将来に備える制度もあります

成年後見制度には、将来に備える「任意後見制度」もあります。これは、元気なうちに、将来判断能力が低下した場合に備えて、支援してくれる人や支援内容をあらかじめ決めておく制度です。「まだ必要ではないけれど、少し気になる」。そんな方も、早めに制度を知っておくことが安心につながります。

【おたずね先】

- 出雲市社会福祉協議会 いつも権利擁護センター
高齢者あんしん支援センター ※連絡先は8ページをご覧ください。
- 出雲成年後見センター 【司法書士法人 成瀬事務所内】 ☎(0853) 22-8097
- 出雲市役所 高齢者福祉課 高齢者福祉係（高齢者に関すること） ☎(0853) 21-6967（直通）
福祉推進課 福祉企画係（障がい者に関すること） ☎(0853) 21-6694（直通）

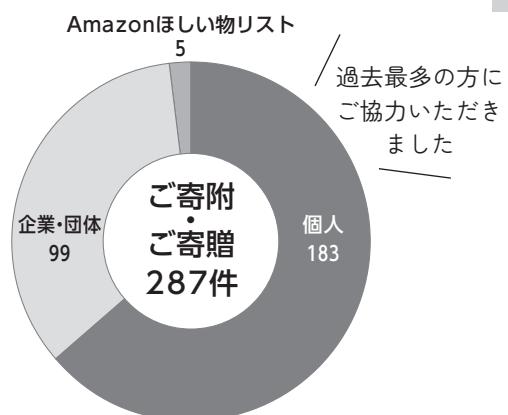
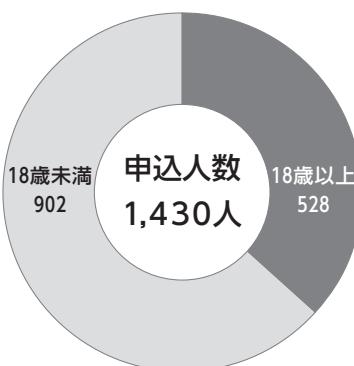
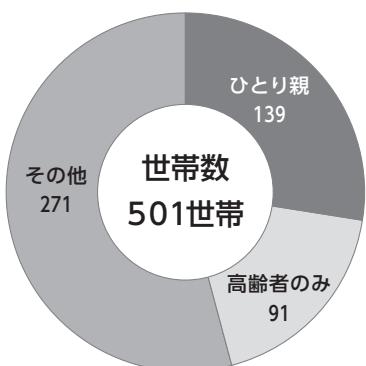


＼あたたかいご支援に感謝！／ 歳末だんだんフードドライブ

12月12日(金)、13日(土)の2日間、歳末だんだんフードドライブを開催し、必要とされる方へ食品や日用品をお渡ししました。

市民、企業、団体等多くの皆さまには、多大なご協力をいただきありがとうございました。また、準備や当日の運営には、地域貢献のための出雲市社会福祉法人連絡協議会および平田地域福祉のまちづくり協議会、有志ボランティアの皆さまにご尽力いただきました。今回は、各地域でお寄せいただいた歳末たすけあい募金も活用しており、多くの皆さまの「支えたい」という気持ちが形となったフードドライブとなりました。

受け取られた方から感謝の言葉があり、出雲市中から集まったあたたかいお気持ちをお届けすることができました。心より感謝申しあげます。



受け取られた方からの「ありがとう」メッセージ

- みなさんの善意の品物の数々を見た時、思わず涙が溢れました。激動の1年でしたが、ここまで何とかやってこれたのもみなさんの善意のおかげです。心より感謝します。
- こんなにもあたたかく支えてくださる方々があると思うと感謝でいっぱいです。服もとても助かります。まだまだ使えそうな文具やおもちゃは子ども達にとっては宝箱のようでした。子育てが落ち着いたら、私も今度は提供する側として参加できたらと思います。
- 準備や当日のスタッフの方々のサポートなど、色々な形で関わっていただいた方に感謝しかありません。また、みんなのこのあたたかい気持ちが、これからもがんばれる力になります。子育ても落ち着き、余裕ができたら、私も困っている人たちへの活動に参加したいと思います。みんなの活動の恩返しを次の行動でできたらと思っています。

出雲市社協は、今後も子育て世帯や生活にお困りの方々への支援を続けてまいります。
引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

歳末だんだんフードドライブのお礼とご報告は本会ホームページからご覧いただけます！▶



各種表彰の受賞者紹介

ボランティア功労者に対する
厚生労働大臣表彰

熊谷 美和子さん

生活のちょっとした困りごとを地域住民で支え合うたすけあい活動に尽力。NPO法人たすけあい平田の設立や地域の人材育成に多大な貢献をされています。

音訳ボランティアグループ
やまびこの会

市の広報紙、利用者が希望する図書等を声で伝える音訳活動を通じ、市内の視覚障がい者の情報保障に尽力されています。



全国社会福祉協議会会長表彰

廣戸 悅子さん

民生委員として活動。高松地区民生委員児童委員協議会会長として組織強化や人材育成に努めながら、小中学校や地区社協と連携し、児童福祉分野で先導的な役割を担っておられます。



島根県各種功労者表彰

斐川音訳ボランティアグループ トウインクル

市の広報紙や社協だより、利用者が希望する図書等を声で伝える音訳活動や、養護(盲)老人ホームかんなび園での対面朗読に尽力されています。



音訳ボランティアグループ「せせらぎ」

「市議会だより」を音訳して市内の視覚障がい者へ届け、情報保障に尽力されています。



「出雲のサードプレイスMAPオンライン」誕生!

出雲のサードプレイスの団体情報や開催日をまとめたWEBサイトを開設しました。



問合せ先 総務課企画係 ☎ 23-3781

赤い羽根共同募金 令和9年度助成事業募集

共同募金は事前に使い道の額を定めてから寄付を募る「計画募金」です。令和9年度の助成対象となる事業・活動を募集します。

■ 対象事業：社会福祉活動／福祉施設の整備、機器・車両等の購入等

■ 詳 紹：4月初旬に島根県共同募金会ホームページに掲載。内容をご確認の上、ぜひご活用ください。

問合せ・申込先 島根県共同募金会 ☎ 0852-32-5977
島根県共同募金会出雲市共同募金委員会
(事務局：出雲市社会福祉協議会総務課内) ☎ 23-3781

災害義援金・海外救援金のお知らせ

名 称	送金額（12月31日現在）	受付期間
令和6年能登半島地震災害義援金 ※配分先：石川県、富山県、新潟県	これまでの送金額 6,278,327円	令和9年3月31日まで
令和6年9月能登半島大雨災害義援金 ※配分先：石川県	これまでの送金額 666,628円	令和9年3月31日まで
令和7年8月6日からの大雨災害義援金 ※配分先：熊本県	これまでの送金額 633,467円	令和8年3月31日まで
令和7年台風第22号及び第23号災害義援金 ※配分先：東京都	これまでの送金額 0円	令和8年1月30日まで
令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金 ※配分先：大分県	これまでの送金額 3,000円	令和8年3月31日まで
令和7年青森県東方沖地震義援金 ※配分先：青森県	これまでの送金額 0円	令和8年1月30日まで
バングラデシュ南部避難民救援金	これまでの送金額 11,000円	令和8年3月31日まで
ウクライナ人道危機救援金	これまでの送金額 2,550,027円	令和8年3月31日まで

問合せ先／日本赤十字社島根県支部出雲市地区（事務局 出雲市社会福祉協議会本所・各支所）



ご寄附 ありがとうございます

令和7年11月11日～令和8年1月10日受付分（敬称略）

*出雲市社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

一般寄付

<出雲>

小山町 加藤 真丈
平野町 荒木 早苗

<大社>

杵築南 勝島 徹正

<団体>

梶田歌謡教室70周年記念チャリティーコンサート実行委員会
(梶田歌謡教室70周年記念チャリティーコンサートとして)

株式会社カイハツ

おおつかクリニック
(フードドライブ事業活用として)

しまざん出張販売会出店者一同
(フードドライブ事業活用として)

株式会社島根銀行
(フードドライブ事業活用として)

大社友の会

出雲市交友会
(フードドライブ事業活用として)

平田地区社会福祉協議会
(フードドライブ協力金として)

平田中学校合唱部
(第25回平田中学校合唱部定期演奏会チャリティー募金として)

浄土真宗本願寺派出雲南組

見舞返し

<市外>

松江市 玉木 修

香典・玉串料・お花料返し

() 内は故人

<出雲>

今市町 石川 潤子（みどり）
今市町 深井 和幸（麻子）
今市町 持田 裕二（キエ子）
今市町 石飛 通子（杉原 昭子）
今市町 宇畠 賢（博子）
今市町 森脇 健二（三代子）
今市町 吉廻 トシエ（歎）
今市町 北町 持田 健一（富江）
今市町 北町 中筋 豊通（靖乃）
大津町 有藤 敏雄（典子）
塩治町 藤原 寛崇（薰）
塩治町 小松 富代美（隆秋）
松寄下町 漆谷 克也（悦男）
小山町 横野 智之（幸夫）
小山町 菅澤 利行（静子）
渡橋町 竹内 郁子（孝綱）
平野町 増本 美樹（幸子）
西林木町 羽田 久美子（圓山 博子）
上島町 太田 広見（英子）
稗原町 森山 弘（美代子）
宇那手町 金築 忠（幸子）
所原町 矢田 和寛（美枝子）

<平田>

平田町 田中 廣志（幸子）
平田町 矢田 恭司（秋義）
平田町 原 幸司（保子）
平田町 宇賀 満康（孜）
平田町 矢田 学（和子）
灘分町 岡 裕之（トシ子）
灘分町 持田 凱子（進）
灘分町 山根 盛宏（キミエ）
島村町 長岡 美行（ミヨコ）
島村町 福間 雄二（昭雄）
美談町 三代 正幸（二美男）
西郷町 山根 哲夫（國久）
本庄町 松浦 和哉（正巳）
河下町 原 裕治（義徳）

東福町 大野 一郎（洋子）

野石谷町 原 和弘（光榮）

多久町 清水 房江（義健）

多久町 清水 智（安蔵）

園町 坂本 和広（行子）

園町 勝田 善則（貴富）

小境町 曽田 正夫（純子）

十六島町 南木 恭司（ハナエ）

美保町 佐藤 良栄（正江）

三津町 米崎 澄子（濱屋 操）

小伊津町 熱田 真紀（栄子）

坂浦町 金築 新子（邦夫）

坂浦町 南場 幸一（タミ）

坂浦町 郷原 豊実（金築 澄江）

野郷町 原田 慎也（孝）

美野町 原田 誠二（淳子）

美野町 岡 真（崇美）

<湖陵>

常楽寺 春日 直子（司）

二部 岸 正樹（敏徳）

三部 日野 雄一（江角 サタ子）

<大社>

入 南 立花 久紀（悦子）

中荒木 森脇 崇弘（京子）

中荒木 森脇 崇弘（茂美）

中荒木 三成 敏雄（禮子）

修理免 山崎 邦夫（源吉）

修理免 伊藤 保治（ハルノ）

杵築南 金築 恵子（安井 治久子）

杵築西 吉田 幸男（福美）

杵築西 小野 勉（ミチエ）

日御崎 宮本 光夫（幸代）

宇 龍 上田 尚子（瞳子）

<斐川>

莊 原 小川 久美子（富田 珠江）

出 西 陰山 周（善市）

併 川 早志 忠晃（えい子）

富 村 岡 弘明（信夫）

上直江 山根 京子（守男）

美 南 新田 美恵子（久家 義成）

福 富 杉谷 次生（マツ子）

三分市 新宮 研一（進）

坂 田 安食 明夫（ハルエ）

匿名

22件

ご寄贈

<出雲>

駅南町 藤原 公恵

<斐川>

出雲西地区郵便局長会夫人会出雲

第三部会

皆さまからのご寄附は、市内で福祉活動を行う団体及び
各地区社会福祉協議会への助成などに使わせていただいております。

●出雲市社会福祉協議会に対する寄附は、住民税と所得税の控除対象になります。また、寄附者が法人の場合には、損金算入の制度が利用できます。

【例】出雲市にお住まいの方が本会へ50,000円の寄附をされた場合

※税額控除を選択した場合

$$[1] \text{ 所得税 } (50,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times 40\% = 19,200\text{円}$$

$$[2] \text{ 住民税 } (50,000\text{円} - 2,000\text{円}) \times 10\% = 4,800\text{円}$$

$$[1] + [2] = 24,000\text{円} \cdots \text{税額控除額となります。}$$

※一例であり、個々のケースにより控除額は変わります。詳しくは税務署等へお問い合わせください。

●「地区の社会福祉協議会へ寄附をしたが、市の社協だよりに掲載されていない」とのお問い合わせにつきまして、本会と各地区の社会福祉協議会は地域福祉の推進におけるパートナーであり連携して事業を行っておりますが、別の団体であることから、各地区社会福祉協議会に対する寄附はこの紙面に掲載しておりません。ご了承ください。



地域を支えるカタチ「たすけあい活動」PR動画公開！

「ちょっとした困りごと※」を地域住民同士で支え合う「たすけあい活動」は、市内で18団体（令和7年12月現在）が展開しています。このたび、活動の魅力を伝えるPR動画を制作しました！

活動者と利用者の生の声とともに、「どんな人が活動しているの？」「なぜ有償なの？」「ボランティアや仕事との違いは？」の疑問を分かりやすく解説しています。
あなたも自分らしい地域の支え方をのぞいてみませんか？
※掃除や洗濯、草取り、通院や買い物の付き添いなど。

問合せ先 地域福祉課 ☎ 23-3781

動画視聴は
こちら



新たなつながり広がる 「みんなの宇宙村」

畠や食の体験や親子の時間を楽しみながら活動する「みんなの宇宙村」が、映画「ゆめパのじかん」上映会を開催。みなさんが大切にしている「自分らしく輝ける社会へ」という想いを共有し、手と手をつなぐ機会となりました。



(株)栄徳様が 平田の福祉活動を応援！

会社設立45周年にあたり、「支えてくださった地域に還元を」との想いから、平田地域の7つの子ども食堂と3つのたすけあい活動団体に活動支援金を贈呈。企業の想いと地域の活動者がつながり、ささえあいの輪が広がりました！



笑顔あふれる居場所！ 高松「子育て広場てほむ」

高松地区社会福祉協議会が主催する親子の集いの場。大人も子どもも一緒に楽しめます。地区的親子に寄り添い、子育てをサポートする心強い存在になっています！

い
ず
り
ん



ります。おことを頼つて暮らせることで、地域とともに歩む企業が貢献を続けてまいります。皆様で暮らせることが笑顔になります。今後とも、地域とともに歩む企業が地域とともに歩む企業であります。



企業の声

当社は、生活にお困りの方や子育て世帯、地域の皆様を「食」で応援するフードドライブ事業に賛同し、地元の味「バラパン」を寄贈。みんなの食卓に花を添えてくださっています！

Vol.4
有限会社なんぽうパン

ふだんのくらしをし
あわせにする
地元企業をご紹介！

ふくしの支え手企業

出雲市社会福祉協議会連絡先

☎ 23-3781 (代表) FAX 20-7733 (代表)

総務課・地域福祉課 ☎ 23-3781 FAX 20-7733

平田支所 / ☎ 63-4624 FAX 63-5011

湖陵支所 / ☎ 43-2310 FAX 43-2226

高齢者あんしん支援センター

雲 / ☎ 25-0707 FAX 25-0901
伎 / ☎ 86-7122 FAX 86-2351
川 / ☎ 73-9125 FAX 72-4068

〈窓口対応〉平日8:30~17:15

✉ fukushi@izumoshakyo.jp ホームページ <https://www.izumoshakyo.jp/>

生活支援課 / ☎ 23-3790 FAX 20-7733 いつも権利擁護センター / ☎ 25-0955 FAX 20-7733

佐田支所 / ☎ 84-0131 FAX 84-9034

大社支所 / ☎ 53-3196 FAX 53-6053

多伎支所 / ☎ 86-2331 FAX 86-2351

斐川支所 / ☎ 73-9330 FAX 72-4068

平田 / ☎ 63-8200 FAX 63-5011

湖陵 / ☎ 43-7611 FAX 43-2226

佐田 / ☎ 84-0019 FAX 84-9034

大社 / ☎ 53-3232 FAX 53-6053

